日本価値創造ERM学会

会員名簿

【2017年度】

目　次

1.個人会員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2.法人会員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

3.日本価値創造ERM学会会則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

1.個人会員名簿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **氏名** | **E-Mailアドレス（Main)** | **所属** | **所属部署** |
| 1 | 相澤　敏彦 |  |  |  |
| 2 | 青木　千恵子 |  |  |  |
| 3 | 浅野　年克 | t.asano@iicp.co.jp | 株式会社IICパートナーズ | R＆D担当部長 |
| 4 | 荒川　正治 |  | 日本電気株式会社 |  |
| 5 | 安間 匡明 |  |  |  |
| 6 | 池森　俊文 |  | 一橋大学 |  |
| 7 | 石原　治雄 |  | 清和綜合建物株式会社 | 総務部長 |
| 8 | 伊藤　有希 |  |  |  |
| 9 | 乾　孝治 |  |  |  |
| 10 | 上嶋　茂 |  |  |  |
| 11 | 碓井　茂樹 | ffr-usui@heart.ocn.ne.jp | 日本銀行金融高度化センター　FFR+ | 代表 |
| 12 | 内山　智裕 |  |  |  |
| 13 | 遠藤　大義 |  |  |  |
| 14 | 王　京穂 |  |  |  |
| 15 | 太田　洋子 | yoko.ohta@nomura.com | 野村證券㈱　金融工学研究センター | クオンツ・ソリューション・リサーチ部部長、マネージング・ディレクター |
| 16 | 大貫　武士 | t-yamaguchi@ebony.plala.or.jp |  |  |
| 17 | 大野 大地 |  |  |  |
| 18 | 大橋　真二 |  |  |  |
| 19 | 小粥　泰樹 |  |  |  |
| 20 | 小川　康 | ogawa@integratto.co.jp | インテグラート株式会社 | 代表取締役社長 |
| 21 | 奥本　郷司 |  |  |  |
| 22 | 小澤　嘉之 |  |  |  |
| 23 | 柿沼　光宏 |  |  |  |
| 24 | 笠原　晋弥 |  |  |  |
| 25 | 加藤　晃 |  |  |  |
| 26 | 加藤　康之 |  | 京都大学 | 経営管理大学院特定教授 |
| 27 | 刈屋　武昭 | kariya@kisc.meiji.ac.jp | 城西国際大学 | 教授 |
| 28 | 河岸　満俊 |  | エレマテック株式会社 | 内部監査室　室長 |
| 29 | 川北　英隆 | kawakita@gsm.kyoto-u.ac.jp | 京都大学大学院 | 経営管理研究部教授 |
| 30 | 木村　哲 |  | 明治大学大学院 | グローバル・ビジネス研究科教授 |
| 31 | 紀谷　倫有 | kiyamca@chugai-pharm.co.jp | 中外製薬株式会社　監査部 |  |
| 32 | 小暮　厚之 |  |  |  |
| 33 | 小林 慶輔 |  |  |  |
| 34 | 小林　久朗 |  |  |  |
|  | **氏名** | **E-Mailアドレス（Main)** | **所属** | **所属部署** |
| 35 | 小守林　克哉 |  |  |  |
| 36 | 紺野　由希子 |  |  |  |
| 37 | 斎藤　寛 | hiroshi-saitou-hw@tosoh.co.jp | 東ソー株式会社 | 経営管理部 |
| 38 | 酒井　重人 |  | グッゲンハイムパートナーズ | 代表取締役社長 |
| 39 | 重松　伸三郎 |  | ㈱ビッグ | 顧問 |
| 40 | 重盛　三千緒 |  |  |  |
| 41 | 斯波　恒正 |  | 早稲田大学大学院 | 経営管理研究科特任教授 |
| 42 | 下川　恭史 |  |  |  |
| 43 | 白木　義則 |  |  |  |
| 44 | 杉田　健 |  |  |  |
| 45 | 鈴木　健吾 |  |  |  |
| 46 | 鈴木　英明 |  |  |  |
| 47 | 鈴木　行生 |  |  |  |
| 48 | 鈴木　洋子 |  |  |  |
| 49 | 須藤　直俊 |  |  |  |
| 50 | 大工原　幸人 | daiku@icnet.ne.jp |  |  |
| 51 | 高田　創 |  |  |  |
| 52 | 高橋　直美 |  |  |  |
| 53 | 高松　博之 |  |  |  |
| 54 | 達脇　恵子 | keiko.tatsuwaki@tohmatsu.co.jp | 有限責任監査法人トーマツ | パートナー |
| 55 | 田中　淳一 |  |  |  |
| 56 | 田中 久司 | hisa-tan@dk.catv.ne.jp | ㈱フジコー | 監査役 |
| 57 | 玉川　哲司 |  |  |  |
| 58 | 谷口　智史 | tomofumi@murc.jp | 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング㈱ | 革新支援部　コンサルタント |
| 59 | 塚本　茂 |  | 全労済　経営リスク統括室 | 主任研究員 |
| 60 | 佃　良彦 |  | 東北大学大学院 | 経済学研究科教授 |
| 61 | 津田　博史 |  |  |  |
| 62 | 土屋　隆司 |  |  |  |
| 63 | 堤　順 |  |  |  |
| 64 | 出塚　亨一 |  |  |  |
| 65 | 出本　圭介 |  |  |  |
| 66 | 照井　伸彦 |  |  |  |
| 67 | 土居　英一 |  |  |  |
| 68 | 中沢　秀幸 |  |  |  |
| 69 | 中塚　富士雄 |  |  |  |
| 70 | 中村　利光 |  |  |  |
| 71 | 中山 幸雄 |  | ＤＮＶビジネス・アシュアランス・ジャパン |  |
| 72 | 西本　雅則 |  |  |  |
| 73 | 野口　正文 |  | 日本興亜損害保険株式会社 | 監査役室 |
|  | **氏名** | **E-Mailアドレス（Main)** | **所属** | **所属部署** |
| 74 | 羽賀　秀二郎 |  |  |  |
| 75 | 橋本　英晃 |  |  |  |
| 76 | 畑　憲次 |  |  |  |
| 77 | 八丁地　園子 |  |  |  |
| 78 | 高田　創 |  |  |  |
| 79 | 樋渡　淳二 |  |  |  |
| 80 | 福島　良治 |  | みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱ | 取締役 |
| 81 | 藤間　龍二 |  |  |  |
| 82 | 藤原　浩一 |  |  |  |
| 83 | 松本　俊一郎 |  |  |  |
| 84 | 真柳　元 | gen-mayanagi@agc.com | 旭硝子株式会社 | 監査室　プロフェッショナル |
| 85 | 馬渡　一浩 | k-mawatari@ba.u-bunkyo.ac.jp | 文京学院大学 | 経営学部教授 |
| 86 | 三神　明 | mikami@san-hd.co.jp | 燦ホールディングス㈱ | 常勤監査役 |
| 87 | 三木　隆二郎 | ryuujirou.miki.lp@jp-life.jp | （株）かんぽ生命保険 | 室長 |
| 88 | 皆川　宏 |  |  |  |
| 89 | 宮井　博 |  |  |  |
| 90 |  |  |  |  |
| 91 | 三宅　将之 |  |  |  |
| 92 | 宮崎　泰雄 | yasuo-miyazaki@nifty.com | 早稲田大学大学院 | ファイナンス研究科学生 |
| 93 | 森　成城 |  |  |  |
| 94 | 森田　太士 |  |  |  |
| 95 | 門田　伸一 |  |  |  |
| 96 | 安井　肇 | yasui.hajime@jbagroup.co.jp |  |  |
| 97 | 山下　憲一 |  |  |  |
| 98 | 山村　能朗 |  |  |  |
| 99 | 横田　浩一 |  |  |  |
| 100 | 吉岡　靖之 |  | 伊藤忠商事㈱ | 監査部 |
| 101 | 吉野　太郎 | y-taro@tokyo-gas.co.jp | 東京ガス | 監査部 |
| 102 | 吉本　澄司 | cuctw502\_4biz@qj8.so-net.ne.jp | 三井住友銀行 |  |
| 103 | 米山　高生 | yoneyama@flute.misc.hit-u.ac.jp | 一橋大学大学院 | 商学研究科教授 |
| 104 | 渡部　豊 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

2.　法人会員名簿

|  |  |
| --- | --- |
|  | **法人会員名** |
| 1 | アメリカンファミリー生命保険 |
| 2 | PwCあらた監査法人 |
| 3 | インターリスク総研 |
| 4 | キャピタスコンサルティング |
| 5 | KPMGコンサルティング |
| 6 | 新日本有限責任監査法人 |
| 7 | 損害保険ジャパン日本興亜 |
| 8 | 日興アセットマネジメント |
| 9 | ニッセイアセットマネジメント |
| 10 | ニッセイ基礎研究所 |
| 11 | 野村證券 |
| 12 | 野村総合研究所 |
| 13 | 日立総合計画研究所 |
| 14 | みずほ第一フィナンシャルテクノロジー |
| 15 | 三井住友海上火災保険 |
| 16 | 三菱UFJトラスト投資工学研究所 |
| 17 | ミリマン |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

3.　日本価値創造ERM学会　ERM学会規則

2010年1月22日（金）総会承認

（名称）  
第１条　本学会は､日本価値創造ERM学会と称する。学会英文名は The Japanese Association of Value-Creating ERM とする。またその略称はジャブサーム、英文略称は JAVCERM とする。  
  
（目的）  
第2条　本学会は、企業全体の価値創造経営プロセスに関わる有効なERM経営プロセスのあり方について研究・調査を行い、価値創造ERMの普及を促進することを通して、我が国企業の経営力の向上に貢献していくことを目的とする。  
　  
（事業）  
第3条　 本学会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。   
（１） 研究発表会、研究会、その他学術的会合の開催   
（２） 会員の研究成果の公刊   
（３） その他本学会の目的を達成するための適切な事業   
  
（参加資格）  
第4条　本学会への参加資格は、本学会の設立趣旨に賛同するものとする。   
  
（会員）  
第5条　会員は個人会員と法人会員からなる。個人会員は正会員、学生会員、および名誉会員からなる。社会人学生は正会員であり学生会員ではないものとする。法人会員は１法人１部局（機関）を１口とする。正会員であって、本学会もしくは本学界に大きな貢献のあったものは、総会の承認を得て名誉会員とすることができる。その細則は別に定める。

（学会誌の配布および会合・報告会への参加）  
第6条 個人正会員は、日本価値創造ERM学会誌の配布を無料で受ける。また、個人正会員、学生会員は本学会の催す諸学術的会合に参加することができる。法人会員は個人正会員３名分の特典が与えられる。定期の国内研究報告会、および非定期の国際研究報告会については、個人正会員、学生会員、名誉会員ともその参加費は原則有料とする。法人会員はこれについては無料とする。   
  
（選挙権および被選挙権）  
第7条 選挙権および被選挙権は、個人正会員に与えられる。学生会員、および法人会員は選挙権及び被選挙権をもたない。   
  
（会費）  
第8条 会費は年会費とする。個人正会員は5,000 円とする。学生会員の年会費は2,000円とする。法人会員の年会費は1口60,000円とする。会費を3年以上滞納したものは、原則退会処分とする。   
  
（役員）  
第9条 本会に次の役員をおく。役員は個人正会員に限る。会長1名、副会長2名以上4名以内、評議員40名以内、理事30名以内、監事2名。評議員は原則として学界20名以内、産業界および官界20名以内とし、１法人（機関）１部局あたり 1名までとする。  
  
（会長）  
第10条 会長は評議員の中から選出し、総会で承認する。会長の任期は1期２年とする。ただし、再任を妨げない。会長は、本学会を代表し、評議員会議長となる。  
  
（副会長）  
第11条　副会長は、第12条の規定に基づいて選出する。副会長の任期は１期2年とする。副会長は評議員会に出席し会長を補佐する。

（副会長候補者）  
第12条　 副会長は、評議員会の推薦した候補者の中から選出される。候補者については、本人の同意を必要とする。

（評議員）  
第13条 評議員は、正会員の中から互選する。評議員は、評議員会を組織して第３条に規定する本会の事業を行うために必要な会務を審議する。評議員の再任は妨げない。   
  
（理事）  
第14条　理事は、会長が推薦し、総会が承認する。理事は会長、副会長とともに会務を執行する。理事は次の会務を分担する。庶務、会計、渉外、広報、会誌編集、大会開催、研究会、研究報告会のプログラム編成、その他評議員会で必要とされた事務。   
  
（監事）  
第15条　監事は、評議員会が会長、副会長、理事以外の正会員から選出する。監事は会計監査を行う。   
  
（役員任期）  
第16条　本学会の役員の任期は、原則2年とする。再任を妨げない。   
  
（評議員会）  
第17条　評議員会は、評議員会議長が必要と認めたときに招集する。また、評議員の1／2以上が評議会の開催を評議員会議長にこれを要求したときは、議長はこれを招集しなければならない。評議員会の議決は、出席者の過半数による。  
  
（総会）  
第18条　総会は会長がこれを招集する。通常総会は、年1 回開く。評議員会が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。正会員の1／4以上が、署名によって臨時総会の開催を要求したときは、会長はこれを開催しなければならない。

（総会議決）  
第19条　総会の議決は、出席者の過半数による。   
  
（総会承認事項）  
第20条　次の事項は、通常総会に提出して承認を受けなければならない。   
（1）事業計画および収支予算   
（2）事業報告および収支決算   
（3）学会規則に定められた承認事項や決定事項   
（4）その他評議員会で総会提出が議決された事項   
  
（委員会）  
第21条　本学会は、会務に関する各種の委員会をおくことができる。各種委員会の運営は、別に定める規定による。   
  
（会計年度）  
第22条　本学会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。   
  
（事務局との連絡手段）  
第23条　 学会事務局と学会員との連絡は原則的にe-mailとする。   
  
（運営細則）  
第24条　本学会の運営に関する細則は別に定める。   
  
（変更）  
第25条　本会則の変更は、評議員会の議決を経て、総会が決定する。   
  
附則1．研究会の参加費は、原則的に、個人正会員、学生会員、名誉会員とも1000円とする。非会員は3000円とする。法人会員は無料とする。  
附則2．個人正会員が、研究会で講師として報告を行った場合、原則的に無報酬とするがその場合翌年の学会費は免除されるものとする。